

平成18年度第1回経営協議会議事要録

日 時 平成18年6月26日(月) 14:00～15:55

場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」

出席者 議長 学長

阿部委員, 神野委員, 河野委員, 佐藤委員, 法月委員, 松為委員, 丸山委員

列席者 生越監事, 河合監事

議 題

[審議事項]

- (1) 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告について
- (2) 平成17年度決算について
- (3) 認証評価について
- (4) 国立大学法人豊橋技術科学大会計規則の一部改正について
- (5) その他

[報告事項]

- (1) 平成19年度概算要求について
- (2) 平成18年度監事監査計画について
- (3) 包括的連携協定の状況について
- (4) 豊橋市と3大学との地域連絡協議会について
- (5) 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の改正について
- (6) 開学30周年記念事業について
- (7) その他
 - ア 教育特別貢献賞について
 - イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について
 - ウ 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

[その他]

次回経営協議会について

[議事]

議事に先立ち, 平成17年度第5回議事要録(案)について, 原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告について

学長から、資料1に基づき、平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告について説明があり、審議の結果承認され、6月末までに国立大学法人評価委員会に提出することが併せて確認された。なお、文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては、学長に一任された。主な説明内容及び意見は以下のとおり。

[説明]

■法人化以降、学長補佐等懇談会や代議員会の設置により、意思決定の迅速化・組織の効率化を図っている。

■事務改革大綱を策定し、平成18年度には学長を本部長とする事務改革推進本部を設置し、将来を見据えた事務改革実施計画を策定することになっている。

■総人件費改革に対応するよう、中期計画を変更し、それを反映させた年度計画を策定した。

■経営協議会とは別に、学外の有識者による「アドバイザー会議」を設置し、平成17年度に第1回アドバイザー会議を開催した。企業は従業員の個人評価を行っているが、大学も行うべきである、エコロジーが重要になる時代にエコロジー工学系の志願者が少ないのは問題である等、有益な助言を得た。

■生産システムに加えて、電気・電子工学課程、情報工学課程、物質工学課程及び建設工学課程（建築コース、社会基盤コース）において、日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受けた。

■海外における実務訓練は、学部学生9名が実施した。また、大学院修士課程の学生を対象とした海外における企業等での実習「海外インターンシップ」を大学院学生13名が実施した。

■学内の教育・研究体制について、再編ワーキンググループにおいて具体案を作成し、大学運営会議や学長補佐等懇談会での検討を開始した。

■学生の諸活動に対し、同窓会等との連携を強め、支援体制を強化するため、「開学30周年記念事業委員会」の下部組織として、同窓会委員会を立ち上げ、同窓会との連携を確立した。

■文部科学省及び経済産業省から承認TLOとしての承認を得た。

■教員の評価のため「個人評価の実施要領」を作成し、評価の基本方針、評価方法を定め、自己点検・評価を試行的に実施した。

■「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」で時習館高等学校の2年生全員を本学に招き、研究、実験及び発表を行った。

■中国の東北大学に本学サテライト・オフィスとして「瀋陽事務所」を設置した。

■高専との連携強化及び高専に対して効果的に本学の情報を伝えるため、従来の高専訪問制度に代わる新たな制度として18名の教員による高専訪問エキスパート制度を策定した。

■事務局職員による人事評価プロジェクトチームを設置し人事評価基準の在り方について検討を行い、「一般職員人事評価実施要領」を策定した。この要領に基づき、一部の一般職員を対象とした試行評価を平成18年度から実施することとなった。

■会議及び打ち合わせにおいて使用する資料の電子化を図り、資料作成・仕分け業務を省力し、その結果、紙代金、複写機使用料を削減した。

■行事等におけるPR看板の試行設置，教員紹介データを基にした「研究紹介 2005」の発行，ラボツアーの試行実施，国立科学博物館「未来環境・エコテクノロジー展」及び豊橋市役所での展示において情報公開に努めた。

[意見]

中期計画中の初年度は新規に取り組む事項が多かったが，2年目はどうか。
早期退職制度を導入すると，人件費の削減，若手育成の面でメリットがある。
前年度に指摘されたこと，また，それに対する対応についても示していただきたい。

[その他]

また，生越監事から，国立大学法人法に基づき，平成17事業年度（第2期）の監事監査を行い，学長に監事監査報告書を提出した旨報告があった。主な報告内容は次のとおり。

■業務監査では意志決定プロセス，年度計画，法令遵守，リスク管理等について，会計監査では会計方針の変更の有無，入金，出金の妥当性，発生主義の適用等の報告と説明を求め，例外事項の有無を監査した。監査の結果としては，必要と認めた事項の説明につき十分な証拠を得た。財務諸表等の適正性について会計監査人あずさ監査法人の監査方法，結果は相当であると認め，指摘すべき法令違反，後発事象はなかった。

（2）平成17年度決算について

法月委員から，資料3-1及び3-2に基づき，平成17年度決算について説明があり，審議の結果，承認され，6月末までに文部科学大臣に提出することが併せて確認された。なお，文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては，学長に一任された。主な意見は次のとおり。

[意見]

■経営努力により目的積立金として繰越す，という説明だけでは不十分，その目的積立金の使途についても説明する必要がある。

■目的積立金は，企業でいえば別途積立金であり，多額になると株主や従業員から批判される。本法人においても，あまり多額にならないよう早めに使う等した方がよい。

（3）認証評価について

松為委員から、資料4に基づき、大学評価・学位授与機構が実施する認証評価のうち、選択的評価事項A「研究活動の状況」について評価を受けるために作成した自己評価書（案）について説明があり、審議の結果、承認され、字句等の修正については学長に一任された。

（4）国立大学法人豊橋技術科学大会計規則の一部改正について

法月委員から、資料5に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大会計規則の一部改正について、減損会計の導入に係る改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

〔報告事項〕

（1）平成19年度概算要求について

学長から、資料6に基づき、文部科学大臣に要求した平成19年度概算要求について、報告があった。

（2）平成18年度監事監査計画について

法月委員から、資料7に基づき、平成18年度本法人監事監査計画について、報告があった。

（3）包括的連携協定の状況について

学長から、資料8に基づき、本法人との研究連携関連及び教育研究と産学連携関連における連携協定の締結状況について報告があった。

（4）豊橋市と3大学との地域連絡協議会について

松為委員から、資料9に基づき、豊橋市と本学、愛知大学及び豊橋創造大学による地域連絡協議会を、6月2日に開催し、現在、豊橋市と大学が連携して実施している事業の状況が報告されたこと及び豊橋市市制100周年、愛知大学60周年、本学30周年、豊橋創造大学10周年を記念し、4機関合同の市民大学講座の企画を進めることとなった旨報告があった。

（5）国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の改正について

学長から、資料10に基づき、本法人役員に係る給与について、国家公務員（任期が付されている職員）の現給保障制度の状況及び他の国立大学法人役員に係る給与状況を考慮し、役員給与規程の所要の規定の改正を行った旨報告があった。

（6）開学30周年記念事業について

学長から、資料11に基づき、開学30周年記念事業の内容及び募金活動等の現状について報告があった。

（7）その他

ア 教育特別貢献賞について

学長から、資料12に基づき、教育活動や学生の授業評価結果などを参考に、教育に関し、特に顕著な功績を挙げたと認める教員に対し、その活動の一層の向上を促すため、教育特別貢献賞を授与した旨報告があった。

イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について

学長から、資料13に基づき、平成17年度の外部資金の受入状況及び平成18年度の科学研究費補助金の採択状況について報告があった。

ウ 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、参考資料に基づき、平成 18 年 4 月～6 月中旬までの本学関係新聞記事について報告があった。

その他

(1) 次回経営協議会について

学長から、次回の経営協議会については、10 月後半若しくは 11 月の開催を予定し、事務局を通じて日程調整を行う予定である旨、説明があった。